

## 第5章 計画の目標

本計画においても、前計画に引き続き「交通事故のない安全安心な町田市」の実現を目指します。実現のための目標は、前計画と同様に「交通事故（人身事故）件数の削減」とし、目標達成の目安を新たに設定します。

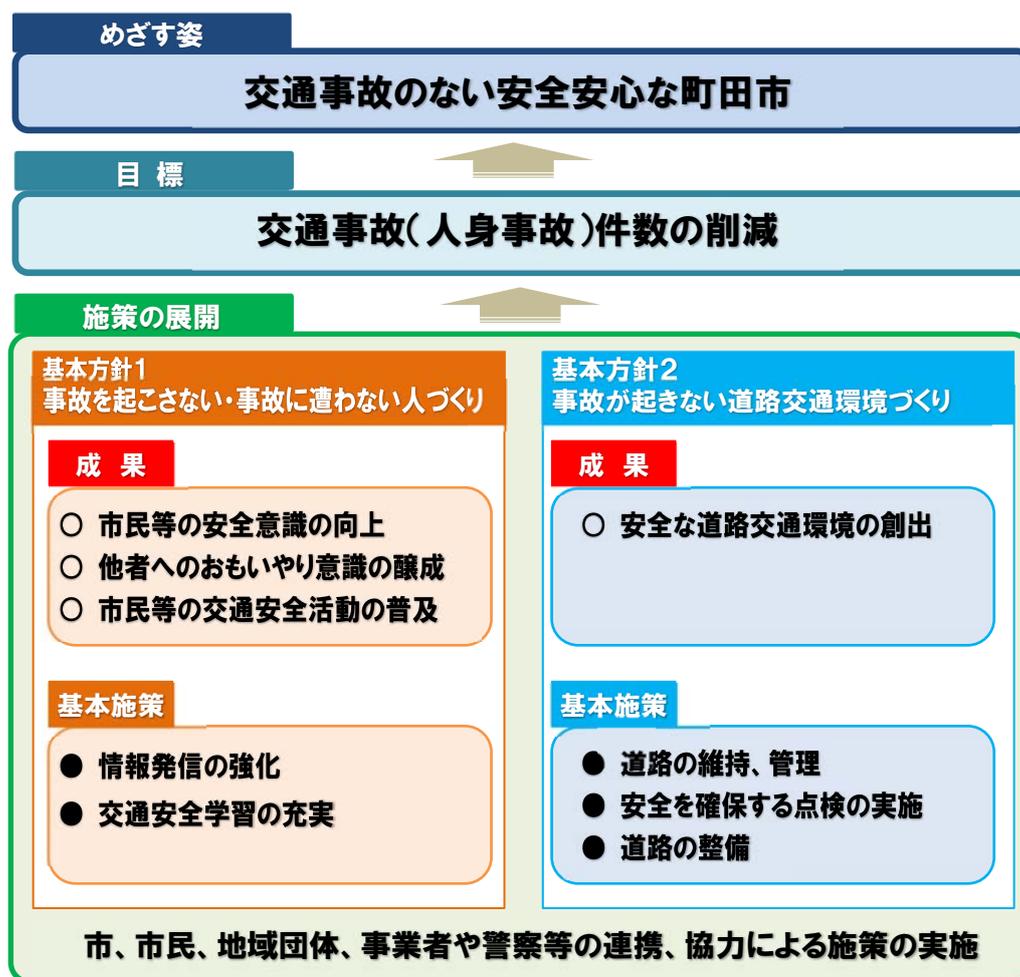


図 5-1 めざす姿の実現に向けたアプローチ

### (1) 目標達成の目安

交通事故（人身事故）件数の減少がこれまでと同じように続いた場合、計画満了時である2026年には、市内の交通事故（人身事故）件数は784件となり、2019年比8%削減となります。これは、これまでの取組を継続して実施した際に達成されるものです。また、町田市を除く多摩25市を同様に予想した場合は、10%削減と推定されます。

そこで、本計画では、多摩25市で想定される10%削減を目指し、これまでの取組を継続した際に達成されると予想される8%に加え、「さらに2%削減」に向けた新たな施策を展開することで、2019年比10%削減（770件）を目標達成の目安とします。

### (2) 施策の基本方針

施策の基本方針は、交通ルールやマナーを守る「人」と、歩行者や自動車等が通行する「道路」に分けて定めます。「人」に着目した基本方針を「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」、「道路」に着目した基本方針を「事故が起きない道路交通環境づくり」とします。

### (3) 施策の成果

2019年比10%削減という目標の目安を達成するためには、これまで以上に交通安全活動を充実させなくてはなりません。特に、「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」については、交通安全を意識する割合が減少したこともあり、重点的に取組んでいく必要があります。

そのため、施策を展開するにあたり、市民、地域団体、事業者や警察との連携・協力をさらに強固にするとともに、市民一人ひとりによる交通安全活動の一層の活性化を図ることが重要です。

そこで、「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」の成果については、前計画で掲げた「市民等の安全意識の向上」と「他者へのおもいやり意識の醸成」に加え、「市民等の交通安全活動の普及」を追加することとし、施策を展開する中で、市民等の交通安全活動を推進していきます。

また、「事故が起きない道路交通環境づくり」については、引き続き「安全な道路交通環境の創出」を成果とします。